

びゅ～む通信

新年は就業規則見直しのベストタイミング

～ 就業規則、作ったままになつていませんか？ ～

👉 就業規則は、一度作ったら終わり、というものではありません。

働き方や法律、従業員の価値観が変わる中で、定期的な見直しが“会社を守る力”になります。

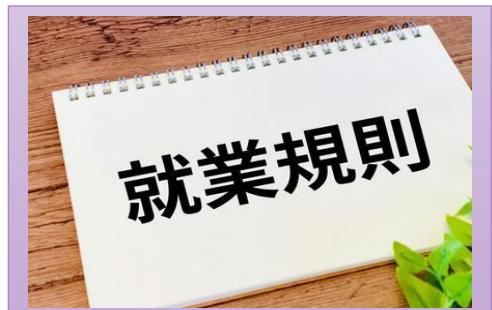
今月は、「一度チェックしてほしい」就業規則見直しのポイントをお伝えします。

① 実態と合っていますか？

✓ チェックしてみましょう！

- シフト制・早番遅番・時差出勤など、実際の勤務形態が反映されている
- 開店準備・閉店作業の時間が労働時間として整理されている
- 暗黙の了解で回っている運用が、就業規則に書かれている

※実態とズレた就業規則は、いざという時に会社を守れません！



② 最近の法改正が反映されていますか？

✓ チェックしてみましょう！

- ハラスメント（お客様対応含む）への考え方方が盛り込まれている
- 育児・介護・病気など、急な休みへの対応ルールが整理されている

※知らないうちに「今の法律に合っていない就業規則」になっていることも少なくありません！

③ 「トラブル予防」の視点、入っていますか？

✓ チェックしてみましょう！

- 注意・指導の進め方が段階的に整理されている
- 接客態度・身だしなみについて、価値観を押し付けない表現になっている
- 無断欠勤・遅刻・当日欠勤への対応ルールが明確になっている

※就業規則は従業員を縛るものではなく、トラブルを防ぐためのものです！

これがあるだけで、経営者の精神的な負担は大きく変わります。

■就業規則は「会社の憲法」です。会社の想いと、従業員の安心、そして万が一への備え。

今の会社に合った形になっているか、一度立ち止まって見直してみませんか？

全部作り直すほどではないけれど…そんなご相談もびゅ～むは大歓迎です。



就業規則は、従業員を縛るものではなく、「現場で頑張る人と、経営者的心を同時に守る道具」です。

▶次号は、「介護職の労働時間」注意点について。